

問 大分県前津村では、通称子ほめの条例が制定され、村内の小中学生、高校生に奉仕・健康・努力・友情などの各賞を設け、子供たちの行爲や努力が表彰に値すれば賞を贈り、どの子もいい所はあるという観点から、小学6年間に一人最低三回、中学生は三年間に一人最低一回必ず表彰する。子供はほめてもほめ過ぎることはない。二十一世紀を担う子供たちに最大の光を当て、どこまでも子供の成長を願って、二〇〇二年の教育改革では総合学習、体験学習



長浜ひろみ 議員

小中学校のトイレの点検について

問 学校週五日制の導入と教育界は今、目まぐるしく変わるつとになっています。子供達のためにも一致団結し、頑張っていたいただきたいものです。小中学校のトイレの点検について洋式トイレ、和式トイレの設置割合、また、現代の子は洋式トイレに慣れている子供が多いと思うが、洋式トイレへの改善、検討、アンケートの必要はないか、体の不自由な子供の利用しやすいトイレか？
教育総務課長 小学校四校で、和式九十一％、洋式が七十八％、洋式二十二％全体的に小・中合わせて和式八十七％、洋式十三％です。洋式トイレへの切り替えは今までもやっておりますが、今後は検討していきたい、アンケートは学校側と調整していききたいと思います。

問 情報通信技術(ＩＴ)講習推進特別交付金(工)の情報はつかんでいるか、沖縄県や本町の予算規模はいくらか、この予算活用の計画、また、いつから取り組む予定か、どのような場所を使用する予定か。



生涯学習課長 県から文書で通達があり、説明会も受けてあります。十三年度の講座開催、公民館と小中学校を利用し、一講座二時間掛ける六回で、十二時間、年齢は二十以上で無料です。県の予算は、六億五千八百万円、本町は二百四十万円です。予算の目的は、国民のＩＴ推進を図るため、講習や各種機関の拡大と啓蒙啓発、それを実施する自治体の推進体制を財政的に支援する事で交付されることになっております。

問 マリントウン地域については今後、道路網の整備、東崎地区の開発など重要な事業があります。その中の東崎公園について伺いたい。現在どのように計画が進められているか、すべての人々が安心して利用できる、いわゆる徹底的なバリアフリー公園施設を望むが当局の考えを伺いたい。施設に利用する電力は風力、太陽光発電などの自然エネルギーを取り入れる考えはないか、二十一世紀型施設及び環境問題を考えるとして十分検討すべきだと思うがどうか。



呉屋 實 議員

すべての人々が平等に社会参加できる21世紀のまちづくりは

問 東崎公園の基本的考えでありますか、指摘のように、もちろんバリアフリーに配慮した施設整備を考へていきます。沖縄県の福祉のまちづくり条例を基本にしながら、本町では各関係課施設の整備必要箇所についても点検するよう今、指示を出しております。十三年度予算にも考慮したい。東崎公園事業については、平成十二年度から用地買収の為の債務負担行為、約十三億円の計画をしており、具体的には平成十七年、十八年度で施設等の整備を行う予定です。各種イベントにも使用できる多目的広場と考へ平成十三年度で基本設計の策定を行います。

問 歴史と文化の独自性を尊重するまちづくり。沖縄のもつ文化性、地域性、歴史性を児童館や幼稚園の遊びの中に取り入れ、子供たちの豊かな感性、また創造性が息づく教育、まちづくりができないか。
町長 歴史文化の問題として、本町にある内閣御殿の保存、復元を含め、まちづくりを文化事業の中で推進できないか今検討している。
教育長 幼稚園教育は遊びを通して基本的生活習慣を身につける大きな目標があり、その目標に向け取り組んでいく。本町幼稚園も地域の舞踊、童歌などを取り入れており、沖縄のもつ文化を積極的に取り入れることは大事であり、今後とも強化したい。

2001年、新成人への憲法手帳の寄贈について



呉屋吉則 議員

問 昨今、憲法を取り巻く状況は大変厳しくなり、国民の中には「憲法が危ない」と警鐘を鳴らしている人もいます。既に国会の両院には自民、公明、保守の連立与党の主導により、憲法調査会が設置されており、憲法論議が始まり、政府は第九條を改正し、平和憲法の空洞化を狙っている。私はそのような動きに危惧の念を抱いている。今こそ町民は憲法問題に関心を持ってほしい。新成人の方々に憲法手帳を寄贈することにより、若い皆さんが日本国憲法の理念を大切に

し、二十一世紀において、ここ西原から平和を創造する方々が育ってほしいと思う。そこで町長は日本国憲法についてどう思っているか。また、新成人へ憲法手帳を寄贈する考えはないか。
町長 今日まで平和憲法があるが故に半世紀に及ぶ平和が維持されただろうと思えます。沖縄の基地問題を考える時、憲法第九条の果たす役割は非常に大きいと思います。私は護憲の立場から憲法問題については改正しないで現行の法体系のもとに平和がもたらされるよう願っています。憲法手帳の配布については、財源等の問題もあり、今後検討しなければなりません。若い皆さんに憲法問題を理解してもらうことは大事なことです。別の方法はないか検討してみたい。

問 テニスコートの建設にも親しまれてるスポーツにも親しまれてるスポーツ愛好家たちにとって立派な施設が早く完成することを待ち望んでいると

問 車崎地区や公園等に人工ビーチ等の植栽については県とも調整し、基本計画の中で検討します。
都市計画課長 海浜緑地や人工ビーチ等の植栽については県とも調整し、基本計画の中で検討します。
こんな質問もしました。
◇安室地区の土地改良事業も質問した。

思う。そこで施設の計画内容についてお聞きしたい。また、身障者や高齢者の方々が利用する際、十分な心配りがされるでしょうか。
都市計画課長 テニスコートは体育館の下の方に四面の全天候型及び人工芝を考へています。夜間も利用できるように整備したい。公共施設は県の福祉まちづくり条例に基づいて整備します。施設内はスロープの勾配を低くして障害者にとっても使い易いようにしたい。車椅子専用の駐車場も確保したい。

問 緑化事業について
町長 三階の屋上に組合の費用を一部投じまして現在の事務所を構えたというふうな聞いております。これは職員の福利厚生立場から、また職員組合と行政側の職場改善等に向けての長年の慣行とか参考にして、

町職労事務所の件 無認可保育所助成 小波津団地の残地 所有権移転の件



前里光信 議員

問 役場の庁舎の屋上に依る組合事務所がある。今やそういう時代じゃない。現実を見つめて、これを早めに移転してもらいたい。
町長 平成十三年に向けては浦添市としては運営費というところで、これから五〇〇〇円の月額で支給を考へているというマスコミの報道も聞いております。そこで本町としましては、個別の保育所としての運営の基本的な事項であります。調理員の検診、あるいは園児の賠償責任の保険の問題などか、いろいろ考へられると思います。そういう面を総体的に検討しまして、

問 無認可保育所の助成
町長 町内無認可保育所、幼稚園の助成と今後の取り組みについて、具体的に伺いたいと思えます。どういう項目での程度を考へているのか、幅として例えば浦添市は数千円から数万円というひとつの大きな幅があるようだけれども、我が西原町はどのよう考へているのかお聞きいたします。
問 小波津団地の残地を同団地自治会へ所有権を移す件についてお聞きします。小波津団地に沖縄県住宅公社が無償で譲る事が決まった残地を小波津団地が法人格を有せず、その為所有権を西原町役場に移し、その使用権を同団地に認め土地に対しその所有権の移転を行使しないのは何故か。小波津団地が地縁団体として法人格を町に申請した際、その土地の所有を前提として申請し許可を受けている。
町長 地縁団体が財産を持つ事については結構な事でありまして。しかし、地縁団体を許可した前提として、今の土地を提供しますといういう事にはならない。それはあくまでも、それなりの法的に、あるいはその他の条件が整った時点での話だと思えます。
こんな質問もしました。
①町長の管理職へのアンケート調査について

これまで提供されたものだと考へております。今後事務所設置を認めた方が望ましいと思っております。
問 小波津団地の残地の件
次年度に向けては作業を進めてまいりたいというふう考へております。